



## 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目 次

(取扱課室名) ページ

## ○ 告示

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| 812 三津ノ土地改良区の定款変更の認可 | (農業農村整備課) ..... 1 |
| 813 鳥獣捕獲等事業の変更の認定    | (鳥獣害対策課) ..... 1  |
| 814 一般競争入札による落札者の決定  | (教育委員会) ..... 1   |

## 告 示

## 和歌山県告示第812号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、三津ノ土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により、この旨を公告する。

令和6年8月27日

和歌山県知事 岸 本 周 平

## 和歌山県告示第813号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号。以下「法」という。）第18条の7第1項の規定に基づき、鳥獣捕獲等事業の変更の認定をしたので、次のとおり公示する。

令和6年8月27日

和歌山県知事 岸 本 周 平

## 1 変更認定年月日

令和6年8月14日

## 2 変更認定を受けた鳥獣捕獲等事業を実施する者（以下「認定鳥獣捕獲等事業者」という。）の名称及び住所並びに代表者の氏名等

## (1) 名称及び住所

一般社団法人和歌山県獵友会

和歌山県和歌山市湊通り丁南四丁目18番地

## (2) 代表者の氏名

尾上貞夫

(3) (1) の認定鳥獣捕獲等事業者は、法第18条の5第1項第2号の基準に適合するものである。

## 3 変更事項

鳥獣捕獲等事業により捕獲等をする方法及び当該事業の実施体制に関する事項

## 和歌山県告示第814号

令和6年度和歌山県立和歌山工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の賃貸借について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和6年8月27日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量

令和6年度和歌山県立和歌山工業高等学校情報教育教室用情報処理機器等の賃貸借 一式

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

和歌山県立和歌山工業高等学校

和歌山市西浜三丁目6番1号

- 3 落札者を決定した日

令和6年7月30日

- 4 落札者の氏名及び住所

株式会社JECC

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

- 5 落札金額

月額886,600円（うち消費税及び地方消費税の額80,600円）

- 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 7 特例政令第6条の公告を行った日

令和6年6月14日